

## 税 の こ よ み

### 6 月

- ・ 4 月末決算法人の法人税及び消費税の確定申告と納付 (6月30日まで)

### 7 月

- ・ 納期の特例を受けた源泉所得税 (1月～6月分)の納付 (7月11日まで)
- ・ 令和4年分所得税及び復興特別所得税の予定納税額の減額承認申請期限 (7月15日まで)
- ・ 令和4年分所得税及び復興特別所得税の予定納税第 1 期分の納付 (8月1日まで)
- ・ 5 月末決算法人の法人税及び消費税の確定申告と納付 (8月1日まで)



## 納税協会指針

納税協会は  
健全な納税者の団体として  
税知識の普及に努め  
適正な申告納税の推進と  
納税道義の高揚を図り  
企業および地域社会の発展に  
貢献します

枚方市大垣内町 2 丁目 9 - 3  
TEL (843) 6321  
FAX (843) 6242

発行所  
公益社団法人 枚方納税協会  
枚方納税貯蓄組合連合会  
編集発行 広報委員会

http://www.nk-net.co.jp/hirakata/  
E-mail:hirakata@nk-net.co.jp

## 青色申告促進部会全体会議開催

令和 4 年 4 月 27 日 (水)、枚方市総合文化芸術センター本館、創作活動室において開催いたしました。議案内容は以下のとおりです。



- 第 1 号議案 青色申告促進部会会員に対する申告指導結果について
  - ・ 会員の申告指導状況
- 第 2 号議案 令和 3 年分の確定申告における外部地区相談会場の実施結果について
- 第 3 号議案 令和 4 年度青色申告促進部会の活動方針について



### 理事会

令和 4 年 4 月 27 日 (水)、青色申告全体会議終了後、同じく枚方市総合文化芸術センター本館小ホールにおいて、枚方税務署 原田署長様をはじめ、幹部の方ご臨席のもと多数の理事に出席いただき理事会を開催いたしました。下記の議案について審議し、いずれも満場一致で可決承認されました。議案内容は以下のとおりです。

- 第 1 号議案 令和 3 年度事業報告及び決算に関する件
    - (その 1) 令和 3 年度事業報告
    - (その 2) 収支決算報告
  - 第 2 号議案 理事選任に関する件
  - 第 3 号議案 監事選任に関する件
  - 第 4 号議案 令和 4 年度定時総会の日時及び場所並びに目的事項に関する件
  - 第 5 号議案 行政庁に提出する定期提出書類に関する件
  - 第 6 号議案 定款上の理事・代議員定数の変更に関する件
- (報告事項) ① 職務執行状況報告(代表理事・業務執行理事)  
② 令和 3 年度理事との取引の結果に関する報告  
③ 枚方市駅周辺再整備基本計画について

## 第 12 回定時総会(代議員会)開催

令和 4 年 5 月 23 日 (月)、枚方市文化芸術センター本館、小ホールにおいて第 12 回定時総会が、枚方税務署長様をはじめ関係各位のご臨席のもと、開催されました。

議案審議及び報告事項は、次のとおりであり、慎重審議の結果、提案議案は可決承認されました。

### (決議事項)

- 第 1 号議案 令和 3 年度事業報告及び決算に関する件
- 第 2 号議案 理事選任に関する件
- 第 3 号議案 監事選任に関する件
- 第 4 号議案 定款の一部改正に関する件

### (報告事項)

- ① 令和 4 年度事業計画及び収支予算の報告
- ② 枚方市駅周辺再整備基本計画について

## 感謝状が贈られました

- ◎枚方納税協会 会長感謝状(組織拡大に功労のあった方)  
常任理事(青促 殿1.2地区組合長) 岡本 康雄 様
- ◎枚方税務署長感謝状  
(「適正な申告納税の推進」「納税道義の高揚」等、長きに渡り協会活動を支えた方々)  
副会長 鎌田 徳一郎 様

## 情報公開しています

定款・役員名簿等、業務・財務等に関する資料

枚方納税協会

検索



## 部会の活動だより

# 青色申告促進部会地区相談(本部・地区・支部)の開設!

令和3年分の確定申告相談も、昨年同様に新型コロナウイルス感染症の影響により、申告相談を前倒しし、2月7日～3月4日の期間に開設するほか、本部地区の相談は、今年度より、電話による事前予約制として、申告指導を実施いたしました。

地区相談会場においても、新型コロナによる申告相談会場の急な使用禁止を防ぐため、相談会場を納税協会会議室に変更し実施する地区も増加いたしました。

その他、一般納税者のための外部相談会場(税務署・税理士会との共催)では、協会の青促部会役員の方々に、誘導・案内・協会のPRなどに従事していただきました。



本部相談(納税協会4階会議室)



寝屋川4地区(納税協会3階役員室)



殿1・2地区(牧野生涯学習センター)



北河内府民センター外部会場



寝屋川3地区(寝屋川市民会館)



津田地区(津田会館)



楠葉地区(納税協会3階会議室)



枚方美容(納税協会3階役員室)



寝屋川市民会館外部会場

# 再開!税務署と共催での説明会!『新設法人説明会』



会場の様子

新型コロナウイルス感染症の影響により、枚方税務署と枚方納税協会との共催で開催しておりました『新設法人説明会』(新しく法人を設立された方々が対象)が長らく中止となっていました。

枚方税務署 法人課税第一部門 小笠原上席が講師としてお迎えし、法人税・消費税について、続いて法人課税第五部門

藤森上席からは、源泉所得税についての説明がありました。

最後に、令和5年10月1日より導入されます適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)についても説明していただき、非常に参考となる説明会であったと思います。

なお、検温や手指の消毒など、十分な感染症対策を行い開催いたしました。



小笠原上席



藤森上席

### 《決算期別説明会》

決算期別説明会においては、今回も共催にはせず4月7日(木)、納税協会会議室にて協会単独で開催しました。

各種説明会は随時開催しております。案内チラシの配布や、ホームページへ掲載しておりますのでご確認の上、ご参加お待ちしております。

## 憲法記念日知事表彰



受表彰者

野村 宜孝

枚方納税協会 会長

5月3日(火)憲法記念日における大阪府知事表彰式が中止になり、5月9日(月)納税協会において、野口大阪府北河内府税事務所長様より、多年わたり府政に協力されその顕著な功績に対して表彰状を手渡されました。

## 法青会親睦ゴルフコンペ

4月20日(水)、枚方カントリー倶楽部において法青会親睦ゴルフコンペを開催いたしました。

ゴルフ日和の晴天となり、汗ばむくらいの暑い日差しの中、総勢 65 名の方にご参加いただきました。

プレー後の表彰式は、新型コロナウイルス感染症の影響で久しぶりの開催となりましたが、成績発表では、豪華賞品を手健闘を称え合い、大いに盛り上がりました。

結果は次のとおりです。



順位	氏名	事業所	スコア			
			OUT	IN	HDCP	NET
優勝	宮本 年孝	マルハ急配(株)	52	46	26.4	71.6
準優勝	森 英介	(有)森英興産	41	39	7.2	72.8
3 位	上三 剛史	港梱包運輸(株)	40	39	6.0	73.0
4 位	安田 浩治	(株)大豊製作所	43	41	10.8	73.2
5 位	道廣 友厚	道廣税務会計事務所	37	46	9.6	73.4



## 枚方納税協会よりインターネットセミナーのご案内

**好評企画!!**

一流講師陣による豊富なセミナーが満載

テレワーク時代に活用してみませんか!

**インターネット・セミナー**

インターネットでセミナー映像を視聴することにより

様々な経営情報が取得できます

▶24時間いつでも受講可能

▶会社・自宅・出先でもOK

枚方納税協会のホームページよりご覧いただけます。

**無 料**



# トップインタビュー

「お客様に感謝の気持ちを忘れず  
お客様のお役に立ちます」

## 株式会社 ユニバーサルシステム

代表取締役 森脇 孝夫 氏

所在地 枚方市星丘1-8-1-105  
事業内容 事務機器販売  
創業 平成8年5月1日  
設立 平成18年4月10日  
資本金 500万円

### ☆ 起業するまでのこと

私は、日本理工情報専門学校（メカトロニクス科）でコンピューターと機械の勉強を混ぜたロボット工学を2年間学び、アンリツテクニクス(株)に就職し、そこは、アンリツ(株)という測定器のメーカーの機械を修理する会社でありロボットの修理をしていました。最初、スーパーのプライスラベラーの機械のメンテナンスを担当し、プログラムの修正などを行うなど、現場での夜中から朝方までの勤務で結構大変でしたが、若かったですす体力もありましたのでどうにか続けることができました。

そして、3年後にシーアンドケー(株)というコンピューターで図面を書くソフトウェア（CAD）を販売する会社に入社し、そこで技術を教える担当をしていました。当時はCADの値段が高く、動かなくなれば大変でしたが、専門学校での勉強のおかげである程度パソコンも触れるし、何かトラブルがあれば何でも対応できる状況でありました。その頃に建築屋さん向け3DのCADが出始め、まだ日本のメーカーでは3社くらいでしたが、その内1社の販売店だったのがこの会社でした。そこでは、メーカーさんの下で勉強させていただき、教育係としてトラブルがあれば対応する仕事を担当していました。当時のソフトウェアの技術は、今からするとものすごくレベルが低く、トラブルがあるお客様の数が、多すぎて500万円や1,000万円かけてソフトウェアを購入していただいているのに申し訳ないという思いが強くなり、3年後には退社し、その2年後には「僕に任せていただいたらどんな事も見ますよ。」という強い思いで建築系のソフトウェアシステムの会社「ユニバーサルシステム」という個人事業を起業しました。「お客様のために何でも聞きますよ。お客様のために何でもしますよ。お客様が得てもらえば嬉しい。」ということで『ユニバーサルシステム』といたしました。

### ☆ 会社について

元々、CAD屋さんでしたので、当時からお客様には設計事務所が多くお客様に時間がない時は、現場に出向いて時間を費やしていただきたいので、私が建築の図面を描き3Dにしてお持ちして印刷をするという事もありました。もちろん一級建築士目で見ると確認していただくのは当然のことです。お客様が困っていれば何でも引き受けるのは、コンピューターを動かしていただき、使っていただくことが必要という考えからです。シーアンドケー(株)勤務時代は、仕事上で必要なために建築に関してはかなり勉強していたことが役に立っており、建築屋さんには建築のことを教えていただき、コンピューターのことは私が教えるというやり取りを進めて行くことで図面を完成させています。

CADの他に、枚方市の物品入札及び民間企業への事務機器販売、保守等を手掛けています。そして、取引先が大手の取引が増えてきたこともあり、起業してから10年後には法人を設立いたしました。

### プロフィール

1967年4月10日生まれの未（つじ）年、牡羊座、A型。趣味はバイク（高校生からの趣味で現在1300cc）。個人的な信条は人に迷惑をかけない。尊敬する人物は、人のことを思いやれる人。府立西寝屋川高校卒業後、日本理工専門学校へ。知識を生かした企業2社を経て「ユニバーサルシステム」を起業する。家族は妻と息子（現在は東京で就職）の3人家族。



### ☆ 会社の夢・誇れるもの

夢はできるだけ息の長い会社にしていくことです。協力会社様（友人の数）が多いのが誇れることの一つです。私は、枚方青年会議所（JC）に36歳から4年間在籍していました。最初は何も分からず、拡大のメンバーさんから「枚方市民のたに一肌脱いでほしい」と言われ「僕でお役に立つなら」とお引き受けしたのです。不思議なもので入会した次の日から車で街中を走行していると、街の人々を見て「僕はこれからこの人達のためにボランティアするんやな」と思うと誇らしくなり、とても意識が高くなりました。人生の転機となったのは、やはり枚方青年会議所のメンバーになった時で、友達が沢山増え、一生の財産となりました。本当に何ものにも代え難いと思っております。この時知り合った方々とも仕事上のお付き合いに繋がることもありました。私の性格上、どんな方でもwelcomeですので、先輩方や友達との交流は財産となり、誘っていただいた方に感謝しております。

### ☆ こだわり

こだわりは顧客満足度（カスタマー・サティスファクション）のUPです。常にお客様の為にということです。独立した時にこの思いで会社名を考えましたのでその心情は変わっていません。お客様に「ありがとう」と言ってもらえれば嬉しいですし、「ありがとう」と言ってくれるお客様は、「次を紹介するわな」と言ってお客様を紹介いただき、数珠繋ぎのようになって広がりここまで続けて来れました。本当にありがたいです。

### ☆ 大切なもの

常に「ありがとう」と言葉に出して伝え、感謝する気持ちを忘れないように心がけています。お客様、家族や友人に対してもそうありがたいです。

### ☆ 広報誌三十石船・税や納税協会・青年部会について

広報誌は、普段なかなかお顔を拝見できない企業様の情報が分かりますし、納税協会は納税に関して駆け込み寺的な存在ですので、会員であることに安心感があります。

また、青年部会では役員や部会員の方々と非常に楽しく活動させていただいております。ビジネスチャンスはアンテナを張っていると色々な所にあると思いますし、このような活動から人との繋がりが生まれ、ビジネスに発展する可能性があるのも会員であるメリットだと思います。

### \* インタビューの感想

いつもお会いすると明るく元気に会話をさせていただき、とても気さくな社長様です。「人に迷惑をかけなで人のことを思いやれる人」を信条とされるように、お客様にも家族にも「ありがとう」と感謝の気持ちを忘れないとお聞きいたしました。本当に基本となる大切なことであると思いました。にこやかに「周りの方がみんな良くなってくれたらいい」とお話しされ、優しい人柄に触れるとホッとする気持ちになりました。

“地域の窓”シリーズ

## 地域の歴史

“平池家住宅”国指定登録有形文化財に登録！  
江戸時代 大規模庄屋建築代表作

今回は、寝屋川市の話題を取り上げた。寝屋川市平池町にある「平池家住宅」が、市内で2件目の国指定登録有形文化財に登録されたのである。元々、寝屋川は平池村と水本村が合併して成り立ったもので、その平池家の力は村の名にも表わされている。平池家は、時は江戸時代より古く、1300年頃から平池村の大庄屋を務めた旧家であり、市史にも記載されている。特に江戸時代、政治の中心が京都から江戸に移った後も、大坂は「天下の台所」と呼ばれ経済の中心として栄え、市域は大坂の近郊農村地帯として、米の他菜種や果物、木綿等の商品作物の生産が盛んに行われた。



平池家住宅全景(主屋と長屋門)

この時代、北河内地域は村ごとに京都淀藩主や小田原藩主、大坂町奉行所及び大阪城代といった領主の領地や幕府の直轄地となり、複雑に入り組んだ状態で支配されていた。また江戸中期以降は、水田の開発が盛んになり、太間、堀溝、萱島など市域でも新田の開発が行われた。このような商品作物や米の生産量の増加が、各地の大庄屋の力を強大にしていたものと思われる。

庄屋というのは関西での呼び名で、東の方では名主と呼ばれた。年貢諸役や行政的な業務を村請する下請けを中心に、村民の法令遵守や上意下達、人別支配、土地の管理など支配に関わる諸業務を下請けした。村民たちに奉仕する立場上、年貢の減免などの請願を奉仕するという役目もあった。いわば、支配階級の末端としての面と被支配階級の代表者としての面をも共に持つのが庄屋であり、この蝙蝠(こうもり)的な性格が近世を通じて庄屋の立場を曖昧なものとしていた。また、用水路などの土木工事を発注しながら監督もしたらしい。

身分としては百姓であるものの、一般農民よりは一段高い階層に属し、その屋敷に門を構えたり、母屋に式台を設けることができ、着衣や履物にも特例が許されていた。絹物や雪駄の着用である。平池家も、今以上にひときわ大きな敷地に構えを持っていたと想像できる。日常業務は自宅で行い、庄屋宅には組頭のような村役人が集まり、年貢や村入用の割当をしたり、領主から命じられる諸帳簿や村より領主への願い書類等の作成に当たった。

また領主からの触書や廻状類は、帳面に書き写したうえで原文を隣村へ届けさせた。これらほとんどの公文書には庄屋の署名・捺印が必要とされ、村人相互の土地異動(主に質地)にも庄屋の証印を必要とし、庄屋には、最低限読み書き算盤の能力を必要としたのである。

それでは、今回登録された平池家住宅について説明しよう。

現在の主屋は安政5年(1858年)に建てられた広大な旧主屋を昭和29



国指定登録有形文化財 主屋全景



主屋と桜

年に分割し、式台から座敷部分を改修したものだ。向かって左側部分が旧主屋と分割して、改修増築をした部分になる。

造りは平屋建ての入母屋造棧瓦葺きで、南北・東西方向に棟を通し、下屋を回している。その間取りは、南側中央部に玄関を、玄関東隣に洋室の応接間を設け、その北に東側の庭園に面して南から8畳の座敷、納戸、10畳の座敷が配されている。改修前は、現在、生垣で区切られている左側の建物と繋がっていた大きなお屋敷だったようだ。屋根の下に見える梁は15mもあり、めったに見られないとのことだ。



なんと15mの梁

そして、庭園。重厚な構えの主屋東側には池泉回遊式庭園が広がり主屋東側の南北ふたつの座敷から庭園全体を眺めることができる。池越しに見る主屋は正面から見る光景とはまた違った美しさがある。柱の跡のような大きな石は、伽藍石といって明治期の庭園の流行であった。



池泉回遊式庭園



伽藍石(明治時代の造園の流行)



もっと大きい池でした

長屋門は、文久2年(1862年)に建てられ、樺の一枚板の扉に八双金具、乳金具を打つ荘厳な造りで、大庄屋屋敷の表構えを形成している。どこまでも続く長い塀ともう一つある左側の門も立派な門である。



国指定登録有形文化財 長屋門



長い塀 どこまでも…



長屋門の左側の門 立派な門です。

この平池町は、土地は低く昔の池や沼地が開発され新田となって、村が発生し、平池という地名になった。沼地だけに清澄な水は得られないため、源泉井戸から水を引き共同井戸を作り水汲みや洗い物をしてきた。現在の平池町南バス停の場所である。この左手一帯は、平池家の敷地であった。



もとは、いくつも続く段蔵(階段状に続く土蔵)



今はバス停 人が集まる井戸端会議の井戸の場所

ちなみに、三市域の中に、国登録有形文化財の建造物はどれだけあるのだろうか。

- ・枚方市 田中家住宅 主屋；明治20年築 木造2階建て入母屋造本瓦葺
- ・交野市 北田家住宅 主屋・長屋門；1708～1734年築(宝永～享保) 江戸時代
- ・交野市 山添家住宅 主屋；1705年築(宝永2年) 寄棟造茅葺 代々庄屋
- ・寝屋川市 香里ヌヴェール学院校舎 校舎；1932年築 アントニン・レーモンド氏設計

登録基準は、国土の歴史的景観に寄与しているものとされ、開発や生活様式の変化などにより、消滅の危機にさらされている近代、近世等の文化財建築を後世に継承していくために作られた制度である。

[参考資料]

寝屋川市史 寝屋川市ホームページ Wikipedia 他

## 税務署からのお知らせ

### 民法の改正(成年年齢引下げ)に伴う贈与税・相続税の改正のあらまし

#### 改正の概要

民法の改正により、令和4年4月1日から、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。これに伴い、贈与税・相続税の規定における20歳を基準とする要件についても18歳に引き下げる税制改正が行われております。贈与・相続等の時期によって、下表のとおり受贈者や相続人等の年齢に関する要件が異なっておりますので、ご注意ください。

区 分		受贈者や相続人等の年齢要件	
		令和4年3月31日以前の贈与・相続等の場合	令和4年4月1日以後の贈与・相続等の場合
贈与税	<ul style="list-style-type: none"> <li>相続時精算課税(相続税法21の9)</li> <li>住宅取得等資金の非課税等(租税特別措置法70の2、70の3、震災特例法38の2)</li> <li>贈与税の特例税率(租税特別措置法70の2の5)</li> <li>相続時精算課税適用者の特例(租税特別措置法70の2の6~70の2の8)</li> </ul>	その年1月1日において <b>20歳以上</b>	その年1月1日において <b>18歳以上</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業承継税制(租税特別措置法70の6の8、70の7、70の7の5)</li> </ul>	贈与の日において <b>20歳以上</b>	贈与の日において <b>18歳以上</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>結婚・子育て資金の非課税(租税特別措置法70の2の3)</li> </ul>	結婚・子育て資金管理契約締結の日において <b>20歳以上50歳未満</b>	結婚・子育て資金管理契約締結の日において <b>18歳以上50歳未満</b>
相続税	<ul style="list-style-type: none"> <li>未成年者控除(相続税法19の3)</li> </ul>	相続等の日において <b>20歳未満</b>	相続等の日において <b>18歳未満</b>

Q1 私は、令和4年3月に父から現金500万円の贈与を受けました。同年10月に私は19歳になりますが、この贈与について相続時精算課税の適用を受けることはできますか。

贈与の日は令和4年3月31日以前であるところ、あなたの年齢はその年1月1日において18歳となるため、相続時精算課税の適用を受けることはできません。したがって、暦年課税により贈与税額を計算して申告することとなります。

※ 令和4年4月1日以後に受けた贈与については相続時精算課税の適用を受けることができます。

Q2 私は、祖父から令和4年2月に現金800万円を、同年6月に現金700万円の贈与を受けました。同年9月に私は19歳になりますが、適用される贈与税率はどのようになりますか。

あなたの年齢はその年1月1日において18歳となります。したがって、2月に受けた贈与については、一般税率の適用となりますが、6月に受けた贈与については、他の要件を満たせば、特例税率を適用することができます。

※ 一般税率と特例税率の両方の税率の適用がある場合の贈与税額の計算方法は、国税庁ホームページの [タックスアンサー「No.4408 贈与税の計算と税率\(暦年課税\)」](#) を参照してください。

Q3 私(19歳)は、令和4年中に、祖母から非上場株式の贈与を受け、事業承継税制(租税特別措置法70の7の5)の適用を受けようと考えていますが、適用を受けることはできますか。

贈与の日が令和4年3月31日以前の場合はこの制度の適用を受けることはできませんが、贈与の日が令和4年4月1日以後の場合で、他の要件を満たすときは適用を受けることができます。

このあらましは、令和4年4月1日現在の法令に基づいて作成しています。



税務署

令和4年4月

この社会あなたの税がいきている

## 税務署からのお知らせ

消費税

## 知っていますか？インボイス制度

適格請求書発行事業者の登録申請を受付中！

\登録を予定されている方/

もう  
始まっています！多くの事業者の方が登録申請をされて  
ます！早めの登録を受けることで、取引先  
へのお知らせがスムーズに！

- 令和 5 年 10 月 1 日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が始まります。
- インボイスを発行するためには、登録申請が必要です。
- 登録を受けると、税務署から登録年月日や登録番号などが通知されます。



## 登録申請手続は、e-Tax をご利用ください！

- e-Tax で登録申請手続を行っていただくと、書面で申請された場合に比べて早期に登録通知を受けることができます！
- e-Tax で申請した場合、電子データで登録通知を受け取れます！電子データで受け取れば紛失のリスクがありません！

個人事業者の方はスマートフォンからでも e-Tax で申請できます。  
e-Tax のご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

## ～大阪府・枚方市・寝屋川市・交野市からのお知らせ～

## 令和4年度の府民税・市民税の納税通知・納期限について

納税者の皆さまに納めていただく府税・市税は、地方行政が実施する福祉の推進や都市基盤の整備など魅力あるまちづくりのための貴重な財源になっています。

令和4年度において納税者へ発送する納税通知（当初分）は下記のとおりです。納期限を守ってお納めくださいますようお願いいたします。

## 【大阪府】

税目	納税通知書発送日	納期限
自動車税	令和4年5月2日	令和4年5月31日
個人事業税	令和4年8月1日	第1期：8月31日、第2期：11月30日

## 【枚方市】

税目	納税通知書発送日	納期限	
軽自動車税	令和4年5月2日	令和4年5月31日	
固定資産税・都市計画税	令和4年4月28日	第1期：5月31日、第2期：8月1日 第3期：9月30日、第4期：11月30日	
個人の 市・府民税	特別徴収（給与）	令和4年5月13日	毎月（6～5月）分について各翌月10日
	特別徴収（公的年金）	令和4年6月1日	支払月（4・6・8・10・12・2月）の各翌月10日
	普通徴収	令和4年6月1日	第1期：6月30日、第2期：8月31日 第3期：10月31日、第4期：12月26日

## 【交野市】

税目	納税通知書発送日	納期限	
軽自動車税	令和4年5月1日	令和4年5月31日	
固定資産税・都市計画税	令和4年5月1日	第1期：5月31日、第2期：8月1日 第3期：9月30日、第4期：11月30日	
個人の 市・府民税	特別徴収（給与）	令和4年5月13日	毎月（6～5月）分について各翌月10日
	特別徴収（公的年金）	令和4年6月7日	支払月（4・6・8・10・12・2月）の各翌月10日
	普通徴収	令和4年6月7日	第1期：6月30日、第2期：8月31日 第3期：10月31日、第4期：12月26日

## 【寝屋川市】

税目	納税通知書発送日	納期限	
軽自動車税	令和4年5月2日	令和4年5月31日	
固定資産税・都市計画税	令和4年5月2日	第1期：5月31日、第2期：8月1日 第3期：9月30日、第4期：11月30日	
個人の 市・府民税	特別徴収（給与）	令和4年5月17日	毎月（6～5月）分について各翌月10日
	特別徴収（公的年金）	令和4年6月7日	支払月（4・6・8・10・12・2月）の各翌月10日
	普通徴収	令和4年6月1日	第1期：6月30日、第2期：8月31日 第3期：10月31日、第4期：12月26日

**納期限を守ってお納めくださいますようお願いいたします。**

～納付が困難な場合は、納期限までに該当する府又は各市の納税担当までご相談ください。～

<お問い合わせ先>

大阪府	北河内府税事務所	072-844-1331(代表)
	自動車税コールセンター	0570-020156
枚方市	税務室（市民税課・資産税課・納税課）	072-841-1221(代表)
交野市	税務室（税務総務係・市民税係・固定資産税係・納税管理係）	072-892-0121(代表)
寝屋川市	市民サービス部（税務管理担当、市民税担当、固定資産税担当、徴収・納付担当）	072-824-1181(代表)

※お問い合わせの際は、課税・納付の区分と税目をお伝えください。



**新入会員のご紹介 (法人)**  
(令和4年1月~3月)

地区	会 社 名	所 在 地
枚 1	大阪リヴァンプ(同)	枚方市岡本町
寝 4	(株)関西西空気サービス	寝屋川市池田北町
枚 1	(株)K's	枚方市大垣内町
枚 5	(株)創 健	枚方市長尾家貝町
寝 3	智 昌 加 工 (株)	寝屋川市葛原
枚 4	(株)リペイントプロ	枚方市田口

**新入会員のご紹介 (個人)**  
(令和4年1月~3月)

地区	氏 名	所 在 地
本 部	浅 田 昇	枚方市茄子作
殿一・殿二	金 崎 多香子	枚方市小倉東町
本 部	更 谷 元 三	枚方市野村元町
寝 12	齋 藤 蓮	寝屋川市堀溝
本 部	鈴 木 伸	枚方市岡山手町
本 部	仲 村 建	枚方市桜丘町

地区	氏 名	所 在 地
本 部	中 野 佳 子	交野市郡津
本 部	松 下 弘 志	枚方市甲斐田新町
本 部	山 本 晴 美	枚方市東山
本 部	山 地 久仁子	交野市松塚
本 部	山 添 鳳 美	寝屋川市香里西之町
本 部	山 根 学	寝屋川市音羽町

**青年部会 会員 募集!!**

北大阪で一番 お得な 経営者の会



日帰り研修会

枚方納税協会青年部会



懇親BBQ大会



税法研修会

You Tube サークル

出演者募集!  
告知 PR も OK



加山青年部会長

ユーチューブ Circle スタートしました

一緒に YouTube を盛り上げてくれるメンバー大募集!

令和 4 年度

「納税協会会員章」(シール)をお届けします



シールは、納税協会の会員であり、会員のみなさんが税に対する正しい認識のある納税者であることの証として持っていたいただくものであります。会社や事業所の出入口等や記帳されている帳簿等々に貼付していただき、ご活用ください。

納税協会は、税に関する公益法人であり、税務行政の円滑な執行に寄与する事業として

- ① 税務指導・納税相談等の実施
- ② 説明会や講演会等の開催  
(改正税法等説明会・講演会・セミナー等、簿記教室・パソコン会計教室・租税教室)
- ③ 会報誌・機関誌・小冊子の配布  
(三十石船の発行・配付等)
- ④ 税務広報の実施  
(税のPR・地域のイベントへの参画・税の作品への表彰等)

などの公益事業を中心に幅広い活動を展開し、地域社会に貢献している団体であります。

委員会指針

三十石船は、納税協会会員と税金を結ぶ架け橋です。広報委員会は、今、こんな広報紙をめざしています。

みんなに役立つ広報紙  
楽しく、読める広報紙  
心待ちにされる広報紙  
地域に密着した広報紙  
会員の声が届く広報紙

そして、私たちは、納税者と情報の共有を考えます。

法人・個人  
会員様へ

変更はございませんか?

現在、枚方納税協会に登録していただいている代表者名・住所・電話・FAX等に変更がある場合は変更届が必要です。必ず納税協会にご連絡ください。

TEL 072-843-6321

広告募集

あなたの会社やお店を納税協会広報紙「三十石船」でPRしてみませんか。//

「三十石船」は年4回(5.8.11.2月)発行しております。

ご事業のPRに是非ご活用ください。お問い合わせは協会事務局まで TEL (843) 6321

広告掲載料 1スペース(120mm×45mm)税込 9,900円 2スペース(120mm×90mm)税込 19,800円

# 「簿記教室」のご案内

納税協会では、経理事務や記帳の不慣れな方、複式帳簿を初めて学ばれる方を対象とした簿記教室を開催し、複式帳簿の初歩から青色申告の決算までを6回1サイクルで習得していただきます。

## ① 日時及び場所

日 時	場 所
7月1日(金)、4日(月) 6日(水)、 8日(金)、11日(月)、13日(水)	13:30~16:30 枚方納税協会 4階会議室

② 講 師 近畿税理士会枚方支部所属の税理士先生

③ 受講料 会 員 無 料  
一 般 6,000円

④ 定 員 15名 (先着順、定員になり次第締め切らせていただきます。初受講の方を優先いたします。)

⑤ その 他 受講には、各自筆記用具及び計算機をご持参ください。



# 「パソコン会計教室」のご案内

納税協会が推奨する会計ソフト、ソリマチの「会計王」(法人・個人両対応)を使用し、パソコンによる記帳と決算書類の作成までを2日間1サイクルで習得していただきます。法人の経理の方にもお勧めです。

## ① 日時及び場所

日 時	場 所	講 師
7月25日(月) 10:00~16:30 26日(火) (昼食時1時間休憩)	枚方納税協会 4階会議室	ソリマチ公認講師

② 受講条件 マウス操作・日本語入力等パソコン基本操作ができる方 (使用するパソコンは、こちらで用意します)

③ 受講料 会 員 1名 テキスト代 3,000円  
一 般 受講料 6,000円+テキスト代 3,000円

④ 定 員 14名 (先着順、定員になり次第締め切らせていただきます。初受講の方を優先いたします。)

⑤ その 他 受講には、各自筆記用具をお持ちください。



## 参加申込み

同封チラシ(簿記教室・パソコン会計教室)にそれぞれご記入の上 FAX(843-6242)もしくはメール(hirakata@nk-net.co.jp)にてお申込み下さい。



納税協会の「経営者大型総合保障制度」は  
1971年に創設されました。  
これからも会員のみなさまと共に歩み、  
事業の継続をサポートしてまいります。

**DJIDO** 大同生命保険株式会社  
大阪中央支社 枚方営業所/  
大阪府枚方市岡東町5-23  
(アーバンエース枚方ビル3F)  
TEL 072-846-7051

**AIG** AIG損害保険株式会社  
大阪中央支店/  
大阪府大阪市北区大深町3-1  
(グランフロント大阪タワーB 36F)  
TEL 06-7223-2020